

## 平成24年度生坂村上下水道運営委員会の内容

1. 日時及び場所 平成25年1月15日(火)午後1時30分より  
生坂村役場会議室にて
- 出席者 村長 村議会議員3名 給水区域の区長5名  
事務局3名

### 2. 協議事項

#### ①平成23年度簡易水道事業の運営状況について

○担当から給水状況及び施設の状況について説明する。

#### 委員等からの意見

・水源調査の状況について説明を求められ、担当より現状を説明する。

#### ②平成24年度簡易水道事業の運営について

○担当から平成24年度の簡易水道事業について説明する。

○料金改定についての内容を説明する。

- |            |                         |       |      |      |
|------------|-------------------------|-------|------|------|
| ・生坂簡易水道地区  | 基本料金(10m <sup>3</sup> ) | 2000円 | 超過料金 | 500円 |
| ・生坂北簡易水道地区 | 基本料金(10m <sup>3</sup> ) | 1800円 | 超過料金 | 250円 |



- |      |                         |       |      |         |
|------|-------------------------|-------|------|---------|
| ・両地区 | 基本料金(10m <sup>3</sup> ) | 2000円 | 超過料金 | 250円に改定 |
|------|-------------------------|-------|------|---------|

#### 委員からの意見

- ・公平性を保つため改正案に同意するが、各区に内容説明を行うようにとの意見がありました。これに対して生坂農業懇談会で全区に対して説明すると回答しました。
- ・漏水の現状について質問があり、担当より少しずつではあるが有収率が向上していると説明しました。
- ・施設関係の計器類について、損害保険に加入するように意見があり、担当から総務課と協議し来年度から加入すると回答しました。

#### ③下水道事業について

○担当から農業集落排水事業及び浄化槽整備促進事業の運営状況について説明する。

○料金改定について説明する。

- |               |         |           |
|---------------|---------|-----------|
| ・農業集落排水事業実施地区 | 月額各区分ごと | 月額300円値上げ |
| ・合併浄化槽実施地区    | 現行通り    |           |

#### 委員からの意見

- ・公平性を保つため改正案に同意するが、各区に内容説明を行うようにとの、意見がありました。これに対して生坂農業懇談会で全区に対して説明すると回答しました。